

函南町ふるさと納税X利用規約

1. 趣旨

本規約は、函南町（以下「町」という。）が運用する函南町ふるさと納税Xアカウント（以下「町アカウント」という。）が発信した情報を利用する際の規約を定めたものです。

本規約は、町アカウントを利用する全ての利用者（以下「利用者」という。）に適用されるものとします。

2. 規約の変更

町は、利用者の承諾を得ることなくこの規約を変更することができるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。当該変更は、町ホームページ等で随時公表します。

3. 利用者の定義

この規約における利用者とは、次の行為を行ったアカウントの運用者を指します。

- (1) 町アカウントの発信情報を継続的に取得するための登録（「フォロー」等）
- (2) 町アカウントに対し、発信情報を評価（以下「いいね」という。）及び引用（以下「リポスト等」という。）する機能その他これらに類する機能の使用
- (3) 町アカウントに対するコメント又はダイレクトメッセージ
- (4) その他、運用責任者が町アカウントの情報の利用と認める行為

4. 知的財産権

- (1) 町アカウントに掲載されている写真・イラスト・音声・動画及び文書等の知的財産権は、町又は正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 町アカウントから発信した情報に対するいいね及びリポスト等その他これらに類する機能については、原則として自由に使用できます。ただし、著作権法上認められる場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。

5. 免責事項

- (1) 町アカウントに掲載されている情報は発信時点のものであり、時間の経過等によって異なる状況になる場合があります。情報の利用は、自身の判断と責任で行ってください。
- (2) 利用者が町アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、町は責任を負いません。
- (3) 町アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、町アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害について、町は責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は町に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、町に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

- (5) システム障害、保守等により予告なく、町アカウントの運用を停止又は中止する場合があります。

6. 注意事項

- (1) 町アカウントを通じて投稿された問合せ・意見には個別の対応を行いません。
- (2) 主管課の業務に必要な場合を除き、原則として町アカウント以外のアカウント（以下、「他アカウント」という。）への個別のコメントやダイレクトメッセージは行いません。
- (3) 町アカウントに対して、ユーザの行為が、以下のいずれかに該当する場合は、投稿を削除又はユーザアカウントをブロックする場合があります。

ア 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの

イ 公序良俗に反するもの

ウ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの

エ 本人の承諾なく個人情報を開示する等プライバシーを侵害するもの

オ 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの

カ 発信された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの

キ 政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動その他これらに類する内容のもの

ク 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの

ケ 違法な情報、わいせつな表現、有害なプログラム等を含むもの

コ 虐待的、卑わい、下品、侮辱的な文言等の内容を含むホームページへリンクするものの

サ 意思表示なく、町アカウントの閲覧者を他のホームページへ誘導することを目的とするもの

シ 町アカウントの発信内容に関係のないもの

ス 同一の利用者により繰り返し投稿されるコメント等で、同一内容のもの又は似通ったもの

セ 他アカウント、第三者になりすますもの

ソ 町が発信する内容の一部又は全部を改変するもの

タ 該当するソーシャルメディアの利用規約に反するもの

チ その他掲載することが、不適切であると判断したもの

- (4) 6 (3) アからチまでに該当するコメント等を投稿するアカウント又は町アカウントの適切な運用を妨げるアカウントは、運用責任者の判断によりブロック等します。
- (5) いいね及びリポストその他これらに類する機能については、町アカウントの周知や町の地域資源等の魅力向上のために使用するものであり、他アカウントの全ての発信情報の信頼性や妥当性を保証するものではありません。

7. 町アカウントに対する投稿

- (1) 町は、町アカウントに対する投稿に関して、原則としてリプライ（返信）はしません。ただし、公式アカウントの確認がとれる公的機関等に対してはリプライ（返信）することがあります。
- (2) 町は、原則としてダイレクトメッセージを行いません。

- (3) 町政についてのご意見・ご要望等は、函南町ホームページ内の「お問い合わせ」をご利用ください。

8. 個人情報の取り扱い

町アカウントにおいて、函南町が掲載する情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」の規定に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。

9. 運用

運用者 函南町役場建設経済部 産業振興課